

大口町告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき下小口自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和元年5月13日

大口町長 鈴木 雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を酒井廣治（大口町下小口二丁目239番地）から田中将弘（大口町下小口一丁目185番地）変更する。

2 変更の年月日

平成31年4月1日

3 変更の理由

任期満了による役員の変更